



YODO MAMA&PAPA



応援します!

大阪市版ネウボラ

ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味です。淀川区保健福祉センターには、それぞれの地域を担当する保健師がおり、母子健康手帳をお渡しするところから子育て期まで、安心して子育てができるように、さまざまな相談に応じています。



淀川区の保健師です!



あなたの地域の保健師はこちら

妊娠期～子育て期の相談は、お気軽に地域担当保健師へ!

妊娠

- 母子健康手帳交付時面接(妊婦面接)
- 妊婦教室 など



妊娠おめでとうございます!

出産

- 出生連絡票の受付(出生届出時)
- 新生児訪問 など



「パパと子手帳」も使ってね!



1/2 Birthdayの写真を撮ろう



21番窓口では計測・育児相談ができるよ☆

21番窓口へお気軽にどうぞ!

YODOMAMA'S VOICE

- ▲ 保健師さんに相談して、悩まなくなった!
- ▲ 相談事聞いてくれるし、不安なこと取り除いてくれるし。初めての子育てで、どうしたらいいかわからないとき、訪問もめっちゃ心強かった。
- ▲ 子どもが大きくなって、ずっとサポートしてもらえてうれしい♡



☎ 6308-9968 保健福祉課(健康相談)2階21番

相談コーナー

相談無料

相談日	時間・受付など	問合せ先
法律相談 10/2(水)・8(火)・16(水)・29(火)・11/6(水)	電話予約制(先着16名) 相談日当日の9:00から受付 実施時間13:00~17:00 1人(組)30分 ※予約のお電話がたいへん混み合いながらにくい場合がございます。	法律相談予約専用 ☎6308-9430
行政相談 10/7・11/18(月)	13:00~15:00 国機関の施策・制度の相談	政策企画課5階51番 ☎6308-9683
人権相談 月~金曜日(祝日を除く)	9:00~17:30 面談または電話	市民協働課4階41番 ☎6308-9417
花と緑の相談 10/9・11/13(水)	14:00~15:30	十三公園事務所 ☎6309-0008
行政書士相談 毎月第4月曜日(祝日を除く)	13:00~15:00 ※予約優先 相続・許認可・届出等の相談 予約受付:10:00~17:00	大阪府行政書士会(淀川支部) ☎6643-9903
不動産相談 10/18(金)	13:00~16:00 ※前日までの要予約 不動産の賃貸・売買およびその他 様々な内容に関する相談 予約受付:10:00~16:00	全日本不動産協会大阪府本部(北支部) ☎6373-1511
ひとり親家庭相談 毎週火・水・木曜日(祝日を除く)	10:00~17:00 要事前予約 就業や自立支援・離婚前相談等	保健福祉課2階23番 ☎6308-9423

〈相談場所〉●花と緑の相談は…区役所1階特設コーナー
●ひとり親家庭相談は…区役所2階 ●その他は…区役所4階相談室

移動図書館

まちかど号 10月 巡回日

中央図書館自動車庫 ☎6539-3305

駐車場

日時

淀川区子ども・子育てプラザ(新高1-11)	10/1(火)・11/5(火) 11:25~12:10
市宮木川第一住宅6号棟前集会所前(三国本町1-13)	10/2(水)・11/13(水) 14:00~15:00
加島南第4住宅北側入口(加島1-30)	10/4(金)・11/1(金) 14:10~14:40
十八条北モータープール前(十八条1-13)	10/5(土)・11/2(土) 10:20~11:50
西中島小学校南門(西中島7-14)	10/9(水) 14:30~15:30
淀川区役所西側(十三東2-3)	10/11(金) 14:00~14:45
三国小学校南門(三国本町3-9)	10/15(火) 14:15~15:15
三津屋公園(三津屋南2-20)	10/18(金) 10:20~11:00
北中島小学校南門(宮原5-3)	10/23(水) 13:25~15:00
アーベイン東三国5号館横(東三国2-10)	10/29(火) 14:00~15:20

大阪市総合コールセンター

市の制度や手続き、イベント情報、夜間・休日緊急のご案内などは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」まで。
☎4301-7285 ☎6373-3302(8:00~21:00 年中無休) https://www.osaka-city-callcenter.jp/

市政・区政へのご意見はお気軽に

政策企画課
☎6308-9683 ☎6885-0534

淀川区地域福祉推進ビジョンを改定しました!

「淀川区地域福祉推進ビジョン」って?

“おせっかい”をキーワードに、淀川区の全ての人々が、住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けられるまちづくりを目指しています!

詳しくはこちら



淀川区 おせっかい共和国 宣言

地域の「つながり」や「支え合い」を広めるには、日々のあいさつや声かけなど、ちょっとした親切=“おせっかい”を積み重ねていくことが大切です!

地域福祉推進のための3つのポイント

① 地域に愛着を持ちみんなが参画するまちづくり

“おせっかい”はプラスとの意識を育て、いろいろな人が集える場を増やし、みんながお互いに支え合えるまちへ!

- 地域福祉活動への参加促進
- 地域福祉活動の場づくり
- 地域福祉の担い手づくり



② 問題解決できるネットワークのあるまちづくり

みんなが抱えた悩みや問題は、深刻化する前に地域や支援機関、行政などが一体になって解決できるまちへ!

- 身近な地域で相談できる窓口
- 地域ネットワークの充実
- 相談支援体制の充実
- 地域資源の活用、開発

③ 災害時に備えた地域のつながりづくり

顔の見える関係を日頃から大切にすることで、災害時の自助や共助による住民の力を高められるまちへ!

- 災害時の要援護者への支援
- 平時からの要援護者の支援体制づくり



推進期間は、2019(令和元)年度から2022(令和4)年度までの4か年です

問合せ 保健福祉課(保健福祉)3階32番 ☎6308-9857

淀川区住みます芸人 職人の

職人奮闘記

淀川区住みます芸人「職人」が、笑いあり、スベリありの奮闘記と共に淀川区各地域のイベントをレポートします!

第4話 「夏祭りで盛り上がりこーぞー!の巻」

夏の思い出作りのお手伝い



▲色々な地域で皆さんと一緒に踊らせてもらいました。楽しかったです!

こんにちは! 職人のこーぞーです! 今年もたくさんの夏祭りに参加させていただきました! 僕は毎年夏になると、地元山形の地域のお祭りの記憶が蘇ります。淀川区の子ども達にとっても思い出に残るようなお祭りになってくれたらいいなと思います。それと僕の事を「茶髪」というあだ名で呼ぶ子ども達が、違うあだ名で呼んでくれたらいいなと思います。

淀川通信 vol.3



8月8日(木)

令和元年度第1回淀川区区政会議を開催しました。5月から6月にかけて開催した各部会の意見を踏まえた平成30年度運営方針の振り返りを説明させていただいた後、「住民や様々な活動団体のつながり促進」、「児童虐待ゼロに向けた子育て支援」、「若年層のニーズ調査」について委員の皆さまと意見交換を行いました。今期委員での最後の区政会議でもあり、委員のみなさまからそれぞれご挨拶もいただきました。



委員の皆さまにより活発な意見交換が行われました。

編集後記

夏の暑さも過ぎ去り、過ごしやすい季節になりました。酷暑で空調の効いた室内でこもりがちの日が続いたこともあって、つつい外に出て体を動かしたくなります。ただ、秋は食べ物美味しくなる季節でもあるので食べ過ぎに注意しなければ! (広報担当:松本)



▲天高く馬肥ゆる秋でもあります!



チカツキョウ
地活協ってなあーに?
 ナミヤ
地域で支える募金活動

皆さんは、「赤い羽根共同募金運動」をご存知ですか?
 名前は知っているけど具体的にはあまり知らないという方もおられるのではないのでしょうか?

赤い羽根共同募金は昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり、現在まで地域の皆さんの地道な活動により続けられています。

今年も10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まります。皆さんの温かいご協力をよろしくお願いいたします。



今年も街頭募金が区内の様々な場所で行われる予定です。タスキと白いかっぽう着が目印です!



令和元年度・第73回共同募金ポスター

知ってますか? 募金のこと

毎年10月1日から12月31日まで、全国一斉に共同募金運動が実施されます。皆様の善意によって集められた共同募金は、募金の実績に基づき、次年度に淀川区社会福祉協議会にも配分されます。配分金は、淀川区内の地域福祉推進のための事業に活用される他、地域や各種団体への社会福祉事業に配分されています。

平成30年度共同募金配分金 5,482,875円

淀川区の共同募金のことは淀川地区募金会へお問合せください
 事務局: 淀川区社会福祉協議会 ☎6394-2900

令和初の共同募金バッジのデザインはこれです! 羽根には「令和」のロゴが付いています!



問合せ 市民協働課(まちづくり)4階41番 ☎6308-9734 / 淀川区まちづくりセンター 区役所4階 ☎6309-5656

やまちゃんの“ココロ”

淀川区長 **山本 正広**



いじめを受けていた長女は…

学校内の「いじめ」がよく報道されていますが、私の長女も小学6年生の頃いじめにあっていました。長女はけっこうサバサバした性格で、誰それが付き合っているとかの噂話や誰かを決めてグループで無視したりするのが嫌で距離を置いていたら逆に標的にされたようです。

卒業式の日、卒業生は各自で育てたサクラ草の鉢植えを持って入場してくるようになっていました。式の直前何の気なしに「どや? サクラ草、ちゃんと育ててる?」と聞いたらちょっと言いにくそうに「花、ちぎれてしもてん」「え? ボールでも当たったんか?」「ううん。これ、こないだKちゃんが教えてくれてんけど、Mちゃんがちぎってるとこ見たって」「ええ? それ先生に言うたんか?」「ううん。あ、お父さんも言わんといてや。Kちゃんが言ったって分かったら今度Kちゃんがいじめられるから」

卒業式の日、長女は手ぶらで入場してきましたが、人を不幸にして喜ぶ醜い人間の側でなく、そんな時でもKちゃんのことを思いやることのできる長女のこと誇らしく、誰よりも

立派な花を持っているように見えました。

もし、今いじめにあっている人がいたら、絶対に自分自身を守ることを最優先してください。無理に戦う必要はありません。そんな奴らは、あなたが最悪の結果に至っても反省なんかしません。そんな最低の奴らのために自分を損なってしまうことのないようにお願いします。

一人で悩まず、相談してみませんか?

電話での相談

- 電話教育相談(こども専用) ☎4301-3140
月~金曜 9:00~19:00(祝日、年末年始は除く)
- 24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310

LINEでの相談

学校で配布されたQRコードをLINEアプリで読み取って相談窓口アカウントを友だち追加してください。相談時間など詳しくはこちら▶▶▶

